

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

南伊勢町地方創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県度会郡南伊勢町

3 地域再生計画の区域

三重県度会郡南伊勢町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1960年の32,070人をピークに減少傾向で推移し、住民基本台帳によると2022年には11,330人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が3,894人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1960年の10,448人から2022年には565人、生産年齢人口（15～64歳）は1965年の19,778人をピークに2022年の4,686人と減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）も2010年の6,387人をピークに2022年には5,867人と減少している。

また、高齢化率（老年人口が総人口に占める割合）は1960年以降一貫して上昇傾向にあり、2022年時点で52.8%と半数を占めており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

本町の自然動態をみると、出生数は、1980年の232人から増減を繰り返しながら減少傾向で推移しており、2022年には26人となっている。その一方で、死亡数は1980年の212人から2022年には309人と増減を繰り返しながらも上昇傾向をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲283人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1980年には転入者（838人）が転出者（1,176人）を下回る社会減（▲338人）であった。本町の基幹産業である一次産業の長期低迷による就業者の減少と、産業の縮小・衰退による様々な生活のサービスの低下、南海

トラフ巨大地震による被害への危惧等により転出超過の状態が続き、2022年には転出者（311人）が転入者（233人）を上回る▲78人の社会減であった。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、子どもたちの健やかな育ちと子育て世代を町ぐるみで全力で応援する「子育て応援日本一のまち」の実現を図り自然増につなげる。また、定住・移住を促進するとともに、働きやすく稼げる活力ある産業・経済の創出や命と生活を守る安全安心のまちの実現を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 活力ある産業・経済プロジェクト
- ・基本目標2 安全安心のまちプロジェクト
- ・基本目標3 子育て応援プロジェクト
- ・基本目標4 誰もが元気な町プロジェクト
- ・基本目標5 輝きをもてるまちプロジェクト
- ・基本目標6 買い物不便・困難対策プロジェクト

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	目標達成に向けて役場 が取り組んでいると感じる 町民の割合	19.8%	70%	基本目標1

	目標が達成できていると 感じる町民の割合	12.4%	50%	
	ふるさと納税寄付額	192,395千円	350,000千円	
	南伊勢町の支援制度に より起業した事業所数(R5～R8累計)	2事業所	12事業所	
イ	目標達成に向けて役場 が取り組んでいると感 じる町民の割合	37.0%	70%	基本目標 2
	目標が達成できている とを感じる町民の割合	27.0%	50%	
	町管理橋梁の耐震化率 ①橋長 15m 以上の橋梁 ②全橋梁	①36.51% ②10.78%	①39.68% ②12.09%	
	バス利用者数	44,458人	53,883人	
ウ	目標達成に向けて役場 が取り組んでいると感 じる町民の割合	46.2%	70%	基本目標 3
	目標が達成できている とを感じる町民の割合	30.5%	50%	
	年間出生数	32人	34人	
	町の支援制度(新築及び 中古住宅取得支援補助 金)を使った住宅整備世 帯数(R4～R8累計)	17世帯分	72世帯分	
エ	目標達成に向けて役場 が取り組んでいると感 じる町民の割合	24.6%	70%	基本目標 4
	目標が達成できている	18.4%	50%	

	とを感じる町民の割合			
	困ったときに家族以外で支えてくれる人がいると感じる町民の割合	64.3%	67%	
	多くの町民の方が交流できる憩いの場が増えたと感じる人の割合	28.0%	70%	
オ	目標達成に向けて役場が取り組んでいると感じる町民の割合	24.6%	70%	基本目標 5
	目標が達成できていると感じる町民の割合	18.4%	50%	
	「オール南伊勢」のまちづくりが出来ていると感じている町民の割合	20.5%	50%	
	南伊勢町は住みやすいまちだと思う町民の割合（20歳～44歳）	56.5%	70%	
カ	目標達成に向けて役場が取り組んでいると感じる町民の割合	43.0%	70%	基本目標 6
	目標が達成できていると感じる町民の割合	36.2%	50%	
	買い物が不便でないと思う町民の割合（44歳以上）	61.5%	70%	
	買い物不便・困難対策として令和4年度以降新たに取組んだ事業数	0 事業	6 事業	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

南伊勢町地方創生総合戦略推進事業

ア 活力ある産業・経済プロジェクト事業

イ 安全安心のまちプロジェクト事業

ウ 子育て応援プロジェクト事業

エ 誰もが元気な町プロジェクト事業

オ 輝きをもてるまちプロジェクト事業

カ 買い物不便・困難対策プロジェクト事業

② 事業の内容

ア 活力ある産業・経済プロジェクト事業

子どもに継がせたいと思う稼げる仕事があるまちをつくることを目標に、稼げる担い手を育成し、稼ぐ力を育み、まちの賑わいや活力を生み出す拠点、多様な人材が就労できる環境づくり、地域資源を活かした観光商品の開発等に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・稼げる水産業・担い手づくりスタートアップ事業
- ・みなみいせまつりの開催
- ・多様な人材の雇用機会の均等
- ・地域資源を活かした観光商品の開発 等

イ 安全安心のまちプロジェクト事業

安全と安心を守り、幸せを実感する暮らしやすいまちをつくることを目標に、物価高騰等の影響を受ける生活者や事業者への支援、防災対策

の更なる強化、生活道路をはじめとしたインフラ整備、自然災害や感染症対策等に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・新型コロナウイルス感染症流行の影響や国際情勢の変化等による物価高騰等の影響を受ける生活者や事業者への支援
- ・南海トラフ沖地震への対応
- ・生活道路の整備
- ・激甚化する自然災害への対応 等

ウ 子育て応援プロジェクト事業

子どもたちの健やかな育ちと子育て世代をまちぐるみで全力で応援するまちをつくることを目標に、保育・教育環境の整備、地域全体での子育て応援、若者が住みたい住環境の整備、質の高い次世代の人材育成等に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・保育の質の向上
- ・子育て世代への支援の強化 等
- ・若者定住団地の整備
- ・学校情報教育の推進 等

エ 誰もが元氣な町プロジェクト事業

心豊かな暮らしのできる、高齢者をはじめ誰もが元氣なまちをつくることを目標に、高齢者の健康維持・介護予防の更なる強化、生涯学習・スポーツの推進、多世代で支え合う環境づくり、医療提供体制の充実等に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体化
- ・地域の大人や子どもが一体となって取り組めるイベントの実施
- ・交流の場の創出
- ・福祉介護人材の確保、介護職員の離職防止、定着促進 等

オ 輝きをもてるまちプロジェクト事業

地方創生の取組みを加速し、町民の希望を実現するまちをつくること

を目標に、ふれあい・交流・賑わいの場の創出、デジタル技術の活用、まちづくりのアイデアをともに考える場づくり、各施策へのSDGs理念の反映等に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・多様な連携・協力による、新たな取組みへの挑戦
- ・デジタル技術の活用
- ・総合計画の実現やまちづくりのためのアイデアをともに考える場づくり
- ・SDGsの理念を取り入れた事業の実施 等

カ 買い物不便・困難対策プロジェクト事業

買い物に対する不便や苦労を、地域のニーズにあった形で解消することを目標に、商店や店舗維持のための利用促進策、町営バス・デマンドバスの利便性向上、各集落に応じた交通アクセス対策、配達や送迎の仕組みの検討等に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・地元商店や移動販売の経営継続のための利用促進策や支援策の充実
- ・町内外を含めた公共交通網の更なる利便性の向上
- ・地域の既存組織を活用した配食・配達支援や送迎に関する仕組みの構築
- ・買い物弱者のニーズ把握と地域内で買い物支援をしてくれる互助体制づくり 等

※ なお、詳細は第3期南伊勢町地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500,000千円（2023年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで